

## 第22回

# 定時株主総会 招集ご通知

### ●日時

2021年3月29日（月曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

郵送による議決権行使期限

2021年3月26日（金曜日）午後6時まで

### ●場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号

富士見デュプレックスビズ 5階会議室

### ●議案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応につきましては、本ご案内次頁をご確認ください。
- 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は「株主総会ライブ配信視聴の方法」をご覧ください。
- 本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 〈目次〉

P1 招集ご通知

P3 株主総会参考書類

P11 事業報告

P31 連結計算書類

P34 計算書類

P37 監査報告

株式会社ホットリンク

## 第22回定時株主総会の運営についてのご案内

### 株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、**本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、郵送により事前に議決権をご行使していただくことをご推奨申し上げます。**
- 株主総会会場にご来場されない株主様も**株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信**を実施いたしますのでご利用ください。(ご視聴の方法は、後記「株主総会ライブ配信視聴の方法」をご参照ください。)なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。当日のインターネットによるご質問や議決権行使はできませんのでご注意くださいようお願い申し上げます。(株主様とのコミュニケーション向上のため、コメントを受け付け、議長の裁量で回答・ご紹介させていただきたく存じます。詳細は「株主総会ライブ配信視聴の方法」をご参照ください。)

### 株主総会運営についてのご注意事項

- 本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**株主総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがあります。このため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、ご了承ください。**
- 株主様の安全を第一に考え、**受付にて検温をさせていただき、その結果37.5℃以上の発熱がある方や体調不良と見受けられる方はご入場をお控えいただきますので、あらかじめご了承ください。**
- 会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。また、運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- 株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定としておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
- 本年より、株主総会当日にお配りしておりました**お土産は取りやめ**とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 本年は、インターネットによるライブ配信のため会場撮影を行います。当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

## 株主総会ライブ配信視聴の方法

株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2021年3月29日（月曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当ウェブサイトよりご案内させていただきます。

### 2. 視聴方法

視聴URL：<https://3680.v-virtual-mtg.jp/>



株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願いいたします。  
**（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください）**

① ID：議決権行使書に記載されている「**株主番号**」

② パスワード：株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（2020年12月末時点）

ライブ配信視聴において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

事前に上記URLまたは右記のQRコードにて視聴申し込みをお願い申し上げます。（株主総会当日の申し込みも可能です。）

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

#### 【ライブ配信視聴にかかるご留意事項】

✓ライブ配信で株主総会をご覧いただくことは、会社法上、**株主総会への出席とは認められません**。そのため、ライブ配信視聴を通じて**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません**。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送をご活用ください。

✓**株主様とのコミュニケーション向上のため、コメントを受け付け、議長の裁量により、総会中に回答・ご紹介させていただきたく存じます。全てのコメントに回答・ご紹介はできない可能性があることを、あらかじめご了承ください。**

#### コメントの受付方法

①事前の受付：当社ウェブサイト お問合せより、「IRに関するお問い合わせ」からコメントをお寄せください。

<https://www.hottolink.co.jp/contact-top/contact/?fm=4>

②ライブ配信中に、「チャット機能」よりコメントを投稿いただけます。

なお、これらのコメントは**会社法上の質問とはならず、あくまでコメントとしての取扱いとなります**ことをあらかじめご了承ください。

✓本総会のライブの様子は株主様に限定して配信していることから、ライブ配信をご自身で撮影し、SNS等で公開する等、二次利用を固くお断りしております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

✓ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

✓ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、知識循環型社会のインフラを担い、  
世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる  
世界の実現に貢献する

## 株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

当社は、2000年に「人と情報を結びつけて、世界中の人々がHOTTO（ほっと）できる社会の実現に貢献する」ことを存在意義として掲げて創業し、2020年6月に創業20周年を迎えることができました。この間、数多くのご支援、そしてご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

2020年は、世界や日本にとって、そして当社グループにとっても、大きな変化が訪れた年となりました。

デジタルマーケティング市場が年々拡大していることは、2019年の日本のインターネット広告費がテレビ広告費を超えたことから明らかですが、新型コロナウイルス感染防止のため外出を控える状況となり、世界中の人々がインターネットに費やす時間が増え、デジタルマーケティング市場の拡大速度は更に増しました。また、人々の情報の収集・発信・交換手段としてのソーシャルメディアの重要性がこれまで以上に高まりました。

そのような社会環境変化の裏で、当社グループは、以前よりデジタルマーケティング市場の中でも、TwitterやInstagramなどに代表されるソーシャルメディアを活用したマーケティングが今後より重要になるであろうと予測し、2019年末時点で、顧客のソーシャルメディアマーケティングを支援するビジネスに事業の主軸を移すという大きな意思決定をしました。この意思決定に沿い、事業転換を全力で推し進めた結果、2020年は過去最高の売上高を実現し、会社は急速な成長軌道に乗りはじめたと考えております。

2021年も、創業当時の存在意義を胸に、事業成長に邁進すると共に、株主、顧客、社員、地域社会、そして地球環境も含めて、すべてのステークホルダーの皆様と共に、持続的に成長していけるよう、引き続き勤しんで参る所存です。これからも長い目でご支援を賜りますようお願い申し上げます。

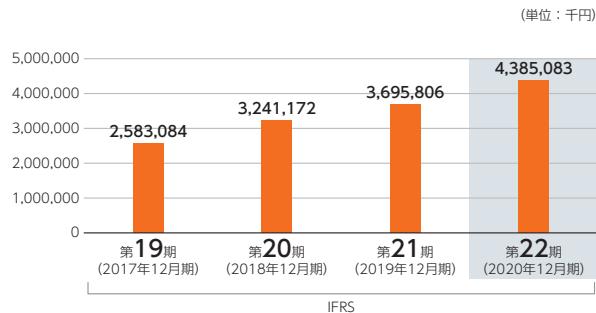


代表取締役グループCEO

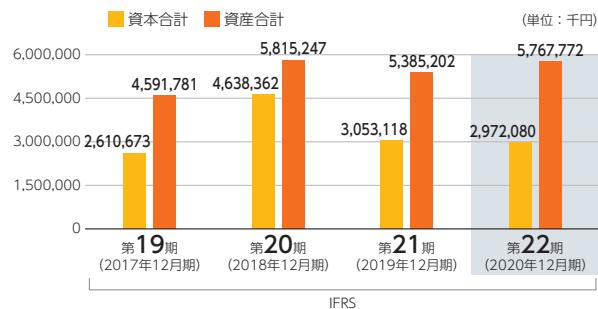
A handwritten signature in black ink, appearing to read "Yoshida" followed by a stylized character.

# 財務ハイライト

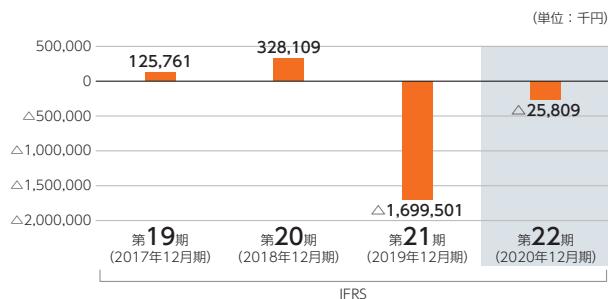
## 売上高



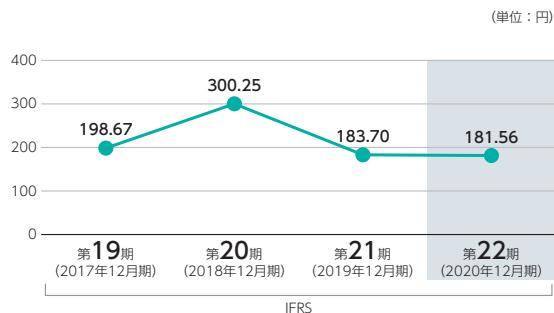
## 資本合計／資産合計



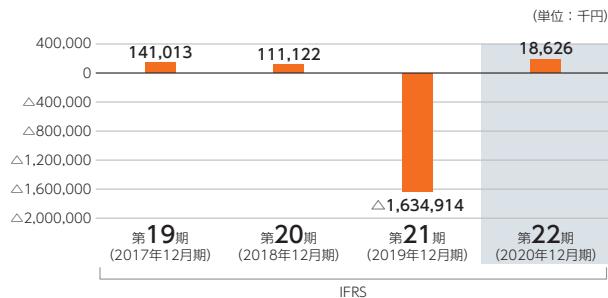
## 営業利益



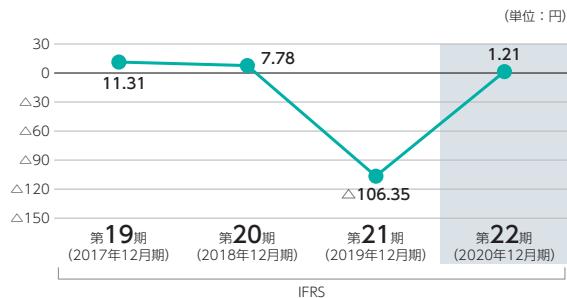
## 1株当たり親会社の所有者帰属持分



## 親会社の所有者に帰属する当期利益



## 基本的1株当たり当期利益



(注) 1. △は、損失を表示しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

証券コード 3680  
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目3番11号  
株式会社 ホットリンク  
代表取締役 内山 幸樹

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2021年3月29日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区富士見一丁目3番11号<br>富士見デュープレックスビズ 5階 会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 取締役4名選任の件<br>第2号議案 監査役3名選任の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件<br>第4号議案 会計監査人選任の件   |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
1	うち やま こう き 内 山 幸 樹 (1971年2月21日生)	1997年4月 株式会社マジックマウス入社 2000年6月 当社設立 代表取締役社長 2019年3月 当社 代表取締役会長 2020年4月 当社 代表取締役グループCEO (現任)	2,550,000 株
2	まつ だ きよ と 松 田 清 人 (1952年9月6日生)	1975年4月 株式会社日本興業銀行 (現：株式会社み ずほ銀行) 入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現：株式会社みずほ銀行) 執行役員 2004年4月 同行 常務執行役員 2007年4月 みずほ証券株式会社 取締役副社長 2008年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー 2009年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役 (現任) 2010年3月 株式会社三陽商会 社外取締役 2012年12月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 2017年6月 SCSK株式会社 社外取締役 (現任) 2017年11月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長 (現任) 2018年3月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役 (現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
3	あ たか かず と 安 宅 和 人 (1968年3月7日生)	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年9月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学 2001年6月 イェール大学 脳神経科学博士 (Ph.D) 2001年7月 イェール大学医学部 ポストドクター 2001年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー復社 2008年9月 ヤフー株式会社 COO室室長 2012年4月 同社 執行役員 事業戦略統括本部長 2012年7月 同社 チーフストラテジーオフィサー (現任) 2017年3月 当社 社外取締役 (現任) 2018年9月 慶應義塾大学環境情報学部教授 (現任)	—
4	しい な しげる 椎 名 茂 (1964年5月10日生)	1991年10月 NEC株式会社 入社 中央研究所 AI研究員 1999年5月 KPMGグローバルソリューション株式会社 2007年7月 ベリングポイント株式会社 常務執行役員 2009年5月 プライスウォーターハウスクーパース コンサルタンツ株式会社 常務執行役員 2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース 株式会社 代表取締役社長 2016年6月 KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役副社長 2019年4月 慶應義塾大学理工学部 訪問教授 (現在) 2019年10月 日本障害者スキー連盟会長 (現在) 2020年3月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO (現在) 2020年6月 株式会社ミクニ 社外取締役 (現在)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松田清人氏、安宅和人氏及び椎名茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松田清人氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M&A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。同氏が在籍するトパーズ・キャピタル株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 椎名茂氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として事業のスケールアップ・グローバル展開フェーズにおけるマネジメント・事業戦略・ガバナンス・M&A・資金調達に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。椎名茂氏は新任の社外取締役候補者であります。
6. 当社は、松田清人氏及び安宅和人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。松田清人氏及び安宅和人氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、椎名茂氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は、松田清人氏及び安宅和人氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、椎名茂氏の選任が承認された場合には、同様に独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	あら たけ じゅん いち 荒 竹 純 一 (1956年10月1日生)	1986年 4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 1991年 4月 同所パートナー 1995年 5月 ニューヨーク市コロンビア大学 ロースクール修士号(LL.M.)取得 1996年 1月 米国SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入所 1997年 1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2013年 3月 当社 社外監査役 (現任)	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	ふくしま じゅん じ 福島 淳 二 (1974年4月21日生)	2006年 5月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス）入社 2009年 5月 同社 財務経理部 部長 2011年 6月 株式会社コンテンツワン 社外監査役 2011年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ 社外監査役 2012年 2月 株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ 社外監査役 2012年 3月 eMFORCE Inc. 社外監査役 2012年 7月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス）ファミリー経営企画本部 シニア・マネジャー 2013年 3月 当社 社外監査役（現任） 2013年 7月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス）計数サービス本部 本部長 2014年 8月 株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長（現任） 2018年10月 株式会社Candee 執行役員 2019年 1月 同社 上席執行役員 2020年 3月 同社 取締役CFO（現任）	—
3	やま おか あつ み 山岡 篤 実 (1985年9月4日生)	2013年12月 東京弁護士会に登録 深澤総合法律事務所入所 2016年10月 山岡法律事務所 代表弁護士（現任） 2019年 3月 当社 社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒竹純一氏、福島淳二氏及び山岡篤実氏は、社外監査役候補者であります。
3. 荒竹純一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 福島淳二氏を社外監査役候補者とした理由は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 山岡篤実氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、荒竹純一氏、福島淳二氏及び山岡篤実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。荒竹純一氏、福島淳二氏及び山岡篤実氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は荒竹純一氏、福島淳二氏及び山岡篤実氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
なかむら たか つぐ 中村 崇二 (1987年11月4日生)	2013年4月中村一三税理士事務所入所(現任) 2017年6月東京税理士会上野支部 研修部副部長 (現任) 2017年7月上野税理士政治連盟 副幹事長・財務委員 長(現任) 2018年6月マーチャント・バンカーズ株式会社 社 外取締役(現任) 2019年6月中村崇二税理士事務所 代表(現任)	—

- (注) 1. 中村崇二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村崇二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中村崇二氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として税務・会計に関する豊富な知識や経験等を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。同氏が在籍するマーチャント・バンカーズ株式会社との取引はありません。
4. 中村崇二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、中村崇二氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に追加する予定であります。
6. 中村崇二氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、RSM清和監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要な時期であること、及びRSM清和監査法人が会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制を有しており、当社に適した効率的かつ効果的な監査業務の遂行が期待できること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	RSM清和監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号	
沿革	2004年設立	
概要	資本金	34,000千円
	パートナー（公認会計士）	12名
	専門職員（公認会計士）	23名
	専門職員（公認会計士試験合格者等）	13名
	専門職員（USCPA資格保持者等）※米国人1名	9名
	契約公認会計士等	43名
	研修生・その他 ※米国人1名	2名
	事務職員	8名
	合計	110名
監査関与会社	122社	
	(2021年1月1日現在)	

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 経営成績に関する分析

##### ① 当期の経営成績

当連結会計年度において、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国で移動や企業活動の制限がなされました。日本においても感染拡大の第3波により再び緊急事態宣言が出され、経済は下げ止まりから一部で持ち直しの動きも見られるようになったものの、依然として先行きは不透明な状況となりました。

一方、デジタルマーケティング市場においては、従来からの市場拡大の流れに加え、新型コロナウイルス感染防止のため外出を控える状況となり、世界中の人々がインターネットに費やす時間が増えたため、その拡大速度は増しました。また、人々の情報の収集・発信・交換手段としてのソーシャルメディアの重要性がこれまで以上に高まりました。

当社グループは、2019年末において既に、デジタルマーケティング市場の中でも、ソーシャルメディアのマーケティング市場が今後より重要になるであろうと考え、中長期的な戦略として、この市場での顧客のマーケティング支援ビジネスを、注力し拡大する事業と位置づけておりました。

この戦略に沿い、企業努力を尽くした結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,385百万円(前年同期比18.7%増)、営業損失25百万円(前年同期は1,699百万円の損失)、当期損失51百万円(前年同期は1,679百万円の損失)となりました。なお、EBITDAは397百万円(前年同期は△278百万円)となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業の単一セグメントであり  
ます。事業区分について、当連結会計年度から、より分かりやすい説明を目指し以下の新  
区分としております。

新区分	主な事業主体	旧区分	
SNSマーケティング 支援事業	株式会社ホットリンク	SaaS事業	
		ソリューション事業	日本国内向け SNSマーケティング 支援
DaaS事業	Effyis,Inc.		SNSデータアクセス権 販売
クロスバウンド事業	株式会社トレンドExpress	クロスバウンド事業	

事業毎の経営成績は、次のとおりであります。

#### a. SNSマーケティング支援事業

当事業は、主に日本国内向けのSNSマーケティング支援から成り立っており、その主  
なサービスは、SNS広告・SNS運用コンサルティングと、SNSの分析ツールである「ク  
チコミ@係長」などであります。当サービスは、当社が保有する膨大なデータと、長年  
に亘り蓄積してきたSNS分析・運用ノウハウで、分析から施策立案、効果測定までを一  
気通貫でサポートするものです。

当連結会計年度の当事業の売上高は1,434百万円（前年同期比50.0%増）となりまし  
た。これは主に、SNS広告・SNS運用コンサルティングが継続して好調だったことによ  
るものであります。

SNS広告・SNS運用コンサルティングについては、4月から5月にかけて新型コロナウ  
イルスによる影響により売上が一時減少したものの、6月より回復傾向となり、当連結会  
計年度は前年度比約2倍の売上高となりました。これは、新型コロナウイルスの影響によ  
りイベント関連など一部業種の顧客企業がプロモーションを抑制し案件の延期やキャン  
セルなどが発生したものの、新しい生活様式の中でSNSマーケティングの重要性が高ま  
り需要が増加したと同時に、前年から順調に実績を積み上げている当社サービスへの顧  
客からの評価が高まったことによるものと考えております。SNS分析ツールは、営業人  
員をSNS広告・SNS運用コンサルティングに集中したことにより、前年度と比較し減少  
となりました。

## b. DaaS事業

当事業は、主にSNSデータアクセス権の販売から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis,Inc.のSNSデータアクセス権の販売は安定した売上を維持しており、当事業の売上高は1,837百万円（前年同期比11.5%増）となりました。Effyis,Inc.は、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係を維持しており、当連結会計年度においても安定したデータ提供や新規メディアからのデータアクセス権の契約を順調に獲得しております。

## c. クロスバウンド事業

当事業は、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートとプロモーション支援、越境ECサービスから成り立っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの対応のため中国からの入国制限がなされた2月より訪日中国人向けプロモーション（インバウンド）需要が停止いたしました。一方、中国市場向けプロモーション（アウトバウンド）においては、第2四半期以降は中国国内の消費者の購買意欲の回復が見られ、高まる当社顧客企業の中国市場向けプロモーション需要を積極的に獲得して参りました。これらの結果、当事業の売上高は1,113百万円（前年度比2.0%増）と、新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも前年度より増加いたしました。

事業別売上高

サービスの名称	第22期（当連結会計年度） （自 2020年1月1日至 2020年12月31日）	
	売上高(千円)	前年度比(%)
ソーシャルメディアマーケティング支援事業		
SNSマーケティング支援事業	1,434,360	150.0
SNS分析ツール	440,944	92.2
SNS広告・SNS運用コンサルティング	993,415	208.0
DaaS事業	1,837,568	111.5
クロスバウンド事業	1,113,154	102.0
合計	4,385,083	118.7

当社グループは、前年度後半より利益体質への転換を図り、コスト構造を見直すため、社内リソースのシフトを行いました。その一環として、SNSマーケティング支援事業においては、SNS広告・SNS運用コンサルティングサービスへの人材の再配置を行う一方、分析ツールの一部新規機能開発を停止し、これらに伴い、2020年5月11日付で一部人員の削減を行いました。DaaS事業においても、前第4四半期連結会計期間において注力市場の見直しと大幅な人材の適正配置による削減を行いました。これらの施策、また売上高の増加により、当連結会計年度の売上総利益率は36.8%と、前年度の30.1%から好転しております。

主な費用項目は、以下のとおりです。

販売費及び一般管理費は1,674百万円(前年度比11.7%減)となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費が増加した一方、コスト削減に努め業務委託費と広告宣伝費が減少したこと、従業員の在宅勤務とともに出張の自粛を進めたため、旅費交通費などが減少したことなどによるものであります。

金融費用は59百万円(前年度比110.3%増)となりました。主な要因は、為替差損によるものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、285百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資280百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

前連結会計年度から行っている子会社の成長資金のための新株発行に対し非支配株主からの払込49百万円がありました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 高 (千円)	2,583,084	3,241,172	3,695,806	4,385,083
営業利益 (△損失) (千円)	125,761	328,109	△1,699,501	△25,809
親 会 社 の 所有者に帰属する (千円) 当期利益 (△損失)	141,013	111,122	△1,634,914	18,626
非支配持分に帰属する 当期利益 (△損失) (千円)	△2,748	△28,855	△44,967	△70,049
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	11.31	7.78	△106.35	1.21
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	11.19	7.69	—	1.21
資 産 合 計 (千円)	4,591,781	5,815,247	5,385,202	5,767,772
資 本 合 計 (千円)	2,610,673	4,638,362	3,053,118	2,972,080
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	198.67	300.25	183.70	181.56

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (2020年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (千円)	979,056	1,008,799	956,158	1,434,360
経常利益 (△損失) (千円)	40,107	△143,809	△402,104	△711
当期純利益 (△損失) (千円)	21,079	89,057	△2,132,807	62,363
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	1.69	6.24	△138.74	4.05
総 資 産 (千円)	4,534,506	5,567,890	3,432,783	3,577,869
純 資 産 (千円)	2,902,252	4,853,354	2,723,140	2,785,066
1株当たり純資産額 (円)	225.21	313.72	174.96	178.94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トレンドExpress	64,999千円	55.8%	中国市場向けマーケティング支援事業
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	SNSデータアクセス権販売事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

##### (1) グループ全体

- ・ガバナンスと経営スピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
- ・IR強化による、市場への十分な事業状況の説明

##### (2) SNSマーケティング支援事業

- ・日本市場向けSNSマーケティング支援サービスの拡大に対応する人材の採用・育成、および生産性向上のための社内業務の効率化

##### (3) DaaS事業

- ・SNSデータアクセス権販売事業における、個人情報保護規制による市場の需要の変化への対策とビジネスチャンス化

##### (4) クロスバウンド事業

- ・中国市場向けマーケティング支援事業の急速な事業成長に合った体制の進化と強化

## (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社5社）により構成されております。当社及び当社の主要な連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業です。

事業区分	主な製品・サービス	提供会社
SNSマーケティング支援事業	BuzzSpreader Powered by クチコミ@係長 (SNS分析ツール)	ホットリンク
	コンサル、SNS広告運用、SNSアカウント運用、コンテンツ制作 (SNSマーケティング支援サービス)	
DaaS事業	各種SNSデータアクセス権	Effyis
クロスバウンド事業	越境EC X (中国越境ECサービス) 中国マーケティング支援 (アウトバウンド、インバウンド) 中国ビッグデータ分析サービス (SNS・EC分析) 中国トレンドExpress (中国消費動向・トレンド情報メディア)	トレンドExpress

## (6) 主要な営業所等 (2020年12月31日現在)

当 社	本社：東京都千代田区
株式会社トレンドExpress	本社：東京都千代田区
Effyis, Inc.	本社：米国 ミシガン州

(7) **使用人の状況** (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディア マーケティング支援事業	93 (33) 名	16名減 ( 7名増)
全社 ( 共通 )	23 (2) 名	6名減 ( 1名減)
合計	116 (35) 名	22名減 ( 6名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53 (10) 名	9名減 (4名増)	34.9歳	2.6年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	650,000千円
株式会社商工組合中央金庫	115,043
株式会社武蔵野銀行	55,520
株式会社三井住友銀行	30,000

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,668,200株
- ③ 株主数 7,104名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 山 幸 樹	25,500百株	16.57%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	9,972	6.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,534	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,156	2.70
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	3,200	2.07
MSIP CLIENT SECURITIES	2,989	1.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,770	1.80
株 式 会 社 SBI 証 券	2,377	1.54
小 池 秀 之	2,300	1.49
渡 部 和 幸	2,219	1.44

(注) 当社は、自己株式を280,177株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第15回新株予約権	
発行決議日		2013年4月16日	
新株予約権の数		89個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 200,000円 (1株当たり 200円)	
権利行使期間		2015年4月17日から 2023年4月16日まで	
行使の条件		(注1)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	89個 89,000株 1名
	社外取締役	—	—

(注) 1. 第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
  - ②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
  - ③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。
2. 2014年3月1日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO	内 山 幸 樹	—
取 締 役	松 田 清 人	トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役 SCSK株式会社 社外取締役 スルガ銀行株式会社 社外取締役
取 締 役	石 黒 不 二 代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長 CEO 株式会社トライバルメディアハウス 取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役
取 締 役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部 教授 ヤフー株式会社 チーフストラテジーオフィサー
常 勤 監 査 役	山 岡 篤 実	山岡法律事務所 代表弁護士
監 査 役	荒 竹 純 一	さくら共同法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	福 島 淳 二	株式会社Candee 取締役CFO

- (注) 1. 取締役松田清人氏、取締役石黒不二代氏及び取締役安宅和人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山岡篤実氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役福島淳二氏は、長年財務経理の責任者として携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役松田清人氏、取締役安宅和人氏、監査役山岡篤実氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

- イ. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ロ. 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏並びに社外監査役である山岡篤実氏、荒竹純一氏及び福島淳二氏とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

- イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3)	42,250千円 (10,800)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	8,640 (8,640)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (6)	50,890 ( 19,440)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2013年3月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。
- ロ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取締役	松 田 清 人	トパーズ・キャピタル株式会社	取締役会長
		株式会社嵐山カントリー倶楽部	社外取締役
		SCSK株式会社	社外取締役
		スルガ銀行株式会社	社外取締役
取締役	石 黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長 CEO
		株式会社トライバルメディアハウス	取締役
		マネックスグループ株式会社	社外取締役
		損害保険ジャパン株式会社	社外取締役
取締役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部	教授
		ヤフー株式会社	チーフストラテジーオフィサー
監査役	山 岡 篤 実	山岡法律事務所	代表弁護士
監査役	荒 竹 純 一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監査役	福 島 淳 二	株式会社Candee	取締役CFO

- (注) 1. 株式会社トライバルメディアハウスと当社の間には、SNS分析ツールの販売に関する取引関係があります。
2. その他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	松 田 清 人	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	石 黒 不 二 代	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	安 宅 和 人	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	山 岡 篤 実	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	荒 竹 純 一	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	福 島 淳 二	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,045千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,345

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるEffyis,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「企業倫理憲章」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
  - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
  - ・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
  - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
  - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
  - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。
  - ・ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、また、グループ戦略室を設けるとともに、グループ経営会議を設置し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
  - ・ 監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
  - ・ 当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,710,346</b>	<b>流動負債</b>	<b>932,034</b>
現金及び現金同等物	2,067,077	借入金	43,212
営業債権及びその他の債権	501,936	営業債務及びその他の債務	422,696
未収法人所得税	44,942	リース負債	73,523
その他の流動資産	96,391	未払法人所得税	2,704
<b>非流動資産</b>	<b>3,057,426</b>	その他の流動負債	389,897
有形固定資産	31,076	<b>非流動負債</b>	<b>1,863,658</b>
のれん	1,367,941	借入金	808,124
使用権資産	691,094	リース負債	619,614
その他の無形資産	613,543	繰延税金負債	273,671
持分法で会計処理されている投資	158,411	その他の非流動負債	162,247
その他の金融資産	180,185	<b>負債合計</b>	<b>2,795,692</b>
繰延税金資産	13,624	<b>(資本の部)</b>	
その他の非流動資産	1,548	親会社の所有者に帰属する持分	2,793,822
		資本金	2,359,828
		資本剰余金	2,875,074
		利益剰余金	△2,005,762
		自己株式	△140,185
		その他の資本の構成要素	△295,131
		非支配持分	178,257
		<b>資本合計</b>	<b>2,972,080</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,767,772</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>5,767,772</b>

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金 額
売 上	高 価	4,385,083
売 上 原 価		△2,770,376
売 上 総 利 益		1,614,706
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△1,674,040
そ の 他 の 収 益		72,647
そ の 他 の 費 用		△39,123
営 業 損 失		△25,809
金 融 収 益		859
金 融 費 用		△59,890
持 分 法 に よ る 投 資 損 益		778
税 引 前 損 失		△84,062
法 人 所 得 税		32,639
当 期 損 失		△51,422
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益		18,626
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 損 失		△70,049
合 計		△51,422

## 連結持分変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日 高	2,359,428	2,851,812	△2,029,476	△140,161	△215,616	2,825,985	227,132	3,053,118
当期利益(△損失)	-	-	18,626	-	-	18,626	△70,049	△51,422
その他の包括利益	-	-	-	-	△79,515	△79,515	△706	△80,221
当期包括利益	-	-	18,626	-	△79,515	△60,888	△70,755	△131,644
新株の発行 (新株予約権の行使)	400	370	-	-	-	770	-	770
自己株式の取得	-	-	-	△23	-	△23	-	△23
新株予約権の失効	-	-	5,087	-	-	5,087	△5,087	-
支配の喪失となら ない子会社に対す る非支配持分株主 との取引	-	22,892	-	-	-	22,892	26,967	49,859
所有者との取引額合計	400	23,262	5,087	△23	-	28,725	21,880	50,606
2020年12月31日 高	2,359,828	2,875,074	△2,005,762	△140,185	△295,131	2,793,822	178,257	2,972,080

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,429,893</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>409,607</b>
現金及び預金	1,087,844	一年以内返済予定長期借入金	43,212
売掛金	218,615	未払金	196,781
前払費用	18,239	未払費用	30,777
関係会社短期貸付金	70,700	未払消費税等	67,351
株主・役員又は従業員に対する短期貸付金	24,110	未払法人税等	1,011
その他	10,383	前受金	26,778
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,147,976</b>	預り金	9,716
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>26,621</b>	賞与引当金	33,979
建物附属設備	30,947	<b>固 定 負 債</b>	<b>383,195</b>
建物附属設備減価償却累計額	△8,874	長期借入金	367,351
建物附属設備(純額)	22,073	資産除去債務	11,619
工具、器具及び備品	87,438	繰延税金負債	4,225
工具、器具及び備品減価償却累計額	△82,890	<b>負 債 合 計</b>	<b>792,803</b>
工具、器具及び備品(純額)	4,547	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>25,262</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,754,972</b>
ソフトウェア	18,329	資 本 金	2,359,828
ソフトウェア仮勘定	6,740	資 本 剰 余 金	2,419,557
その他	193	資本準備金	2,091,157
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,096,092</b>	その他資本剰余金	328,400
投資有価証券	43,922	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△1,884,569</b>
関係会社株式	1,422,068	その他利益剰余金	△1,884,569
出資金	42,161	繰越利益剰余金	△1,884,569
関係会社長期貸付金	537,389	<b>自 己 株 式</b>	<b>△139,843</b>
長期前払費用	198	評価・換算差額等合計	△1,406
その他	50,352	その他有価証券評価差額金	△1,406
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,577,869</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>31,500</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,785,066</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,577,869</b>

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,434,360
売上原価	920,155
売上総利益	514,204
販売費及び一般管理費	538,790
営業損失	△24,585
営業外収益	
受取利息	18,467
受取手数料	45,201
その他の	1,365
営業外費用	
支払利息	2,672
為替差損	38,487
その他の	0
経常損失	41,159
特別利益	△711
関係会社株式売却益	65,208
特別損失	
子会社株式評価損	162
固定資産除却損	610
出資金評価損	4,248
税引前当期純利益	59,473
法人税、住民税及び事業税	2,295
法人税等調整額	△5,184
当期純利益	△2,889
	62,363

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	新株予約権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	2,359,428	2,090,757	328,400	△1,946,932	△139,820	2,691,832	△192	31,500	2,723,140
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	400	400	-	-	-	800	-	-	800
当 期 純 利 益	-	-	-	62,363	-	62,363	-	-	62,363
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△23	△23	-	-	△23
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	△1,214	-	△1,214
当 期 変 動 額 計 合	400	400	-	62,363	△23	63,139	△1,214	-	61,925
当 期 末 残 高	2,359,828	2,091,157	328,400	△1,884,569	△139,843	2,754,972	△1,406	31,500	2,785,066

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社ホットリンク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 前 田 啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社ホットリンク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 啓 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社ホットリンク 監査役会

常勤社外監査役 山岡 篤 実 ㊟

社外監査役 荒竹 純 一 ㊟

社外監査役 福島 淳 二 ㊟

以上

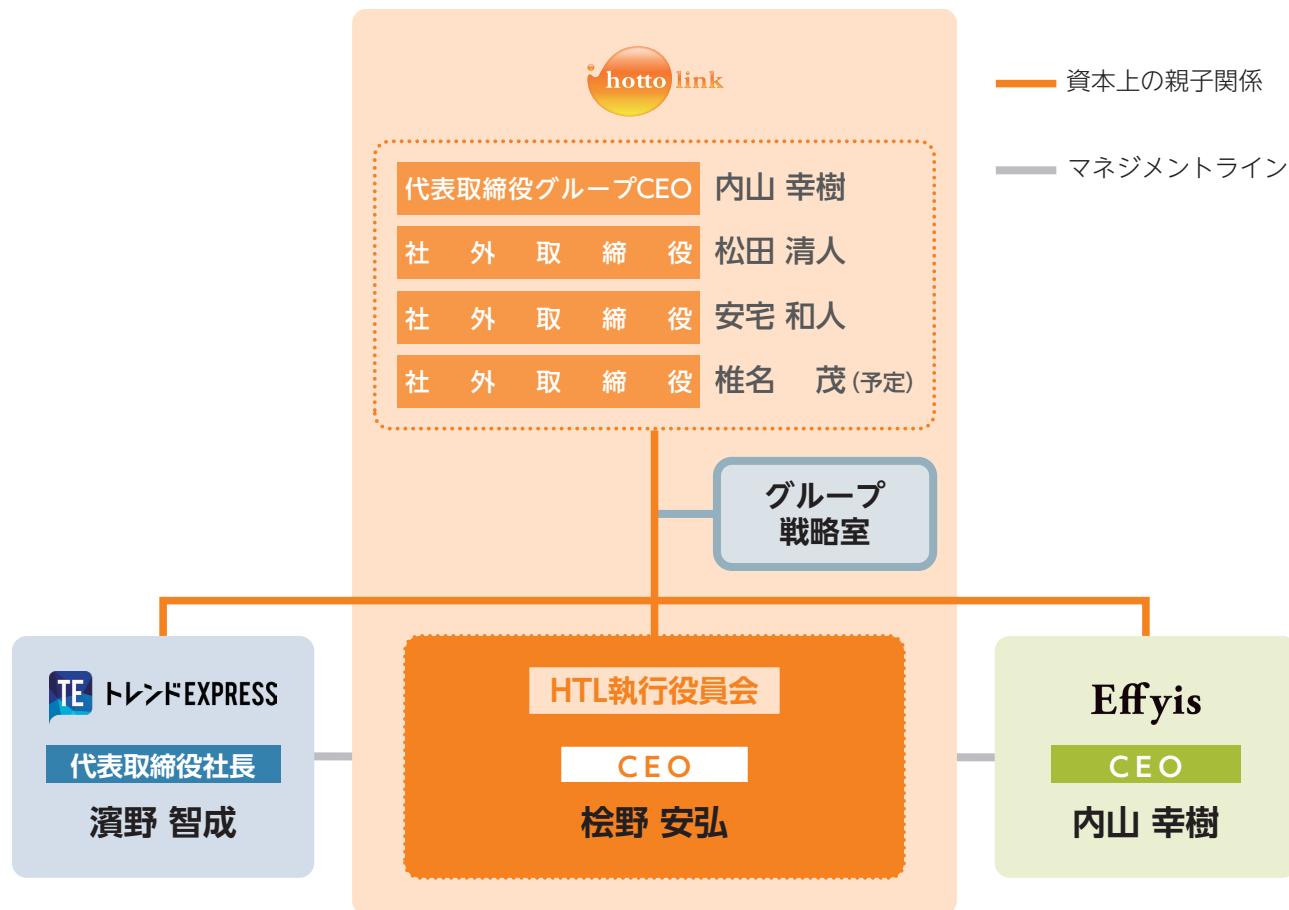






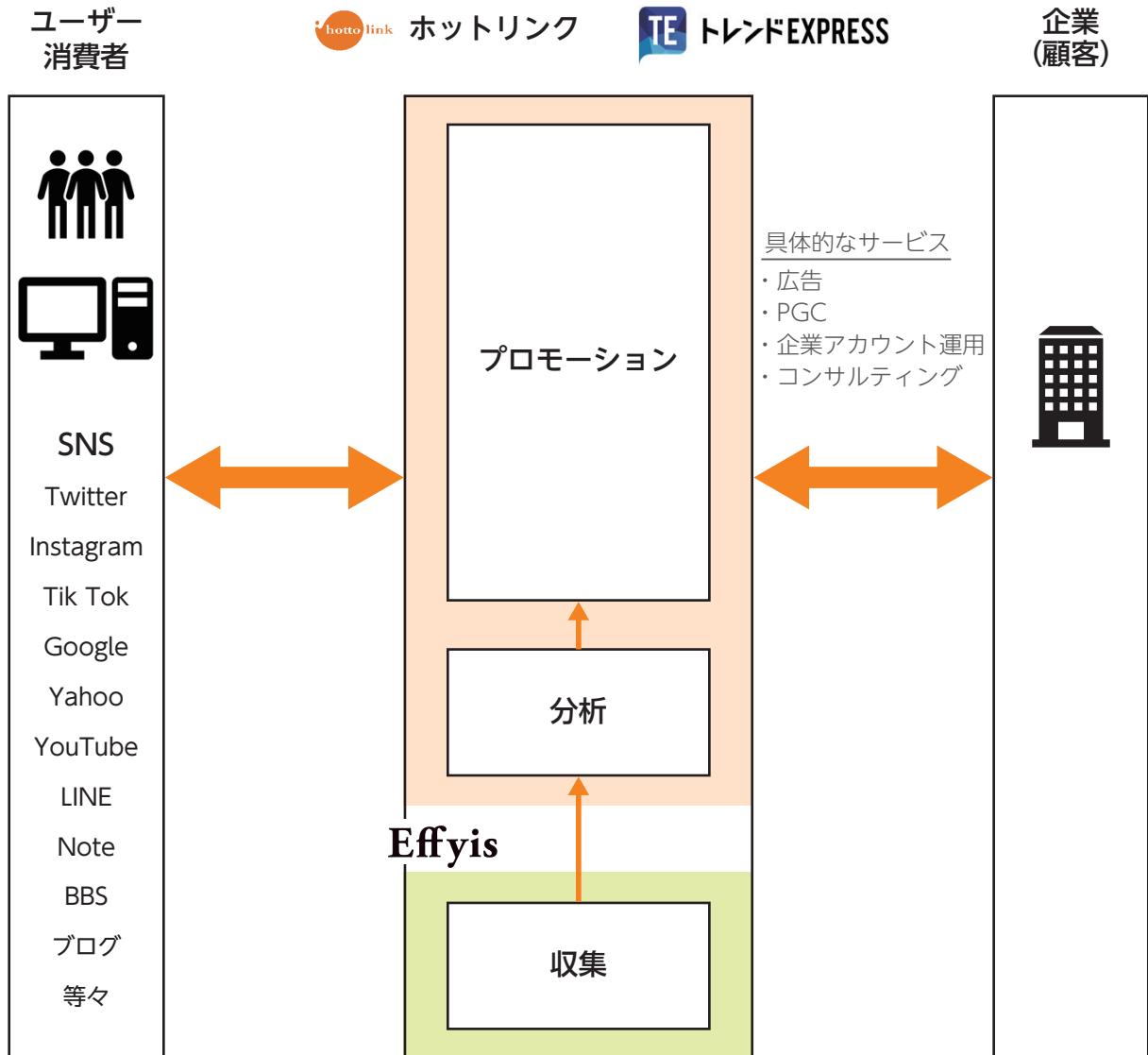
## ホットリンクグループの経営体制

2021年は、代表取締役グループCEO 内山幸樹がホットリンクグループを統括し、以下の体制で経営いたします。



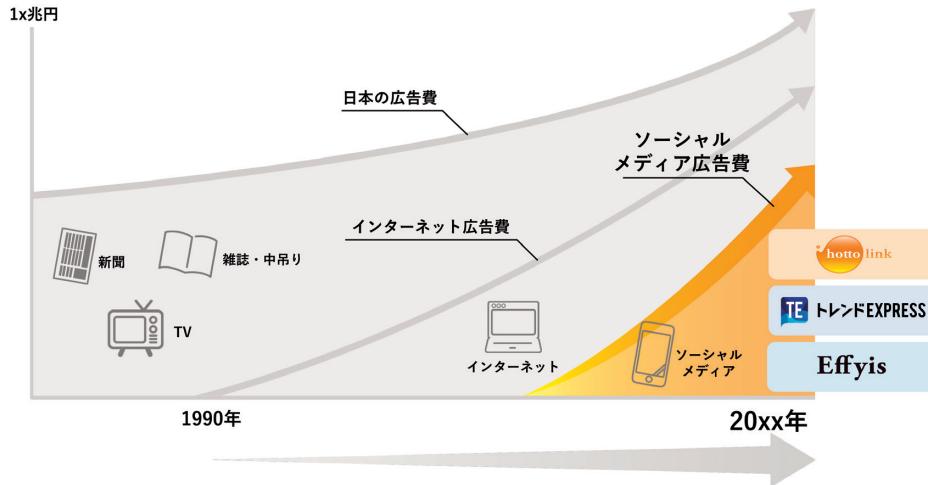
# ホットリンクグループの事業概要

ホットリンクグループは消費者と企業をSNSでつなぐマーケティング支援をしています

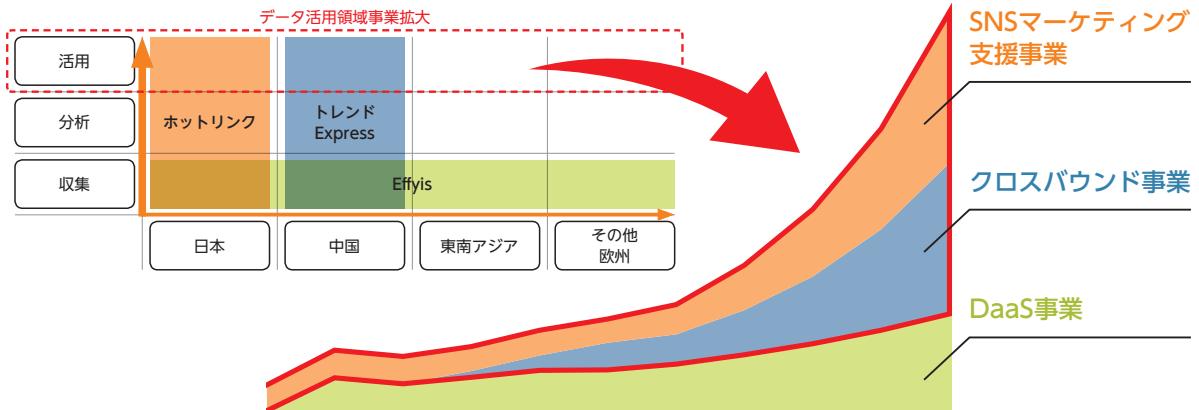


# 成長戦略

拡大するソーシャルメディアマーケティング市場にフォーカスし、  
データ活用領域＝顧客のマーケティング支援に注力し、企業成長して参ります。



ホットリンクは、  
世界規模のデータアクセス権と、独自に培ってきたデータ解析技術が強みとした  
複数の事業をポートフォリオとして持ち、有機的に組み合わせ、  
データ活用領域で、事業拡大していきます。



# 2020年度のホットトピックス

## ホットリンクグループ コロナ禍でも過去最高の売上高を計上、第3四半期より黒字化

- 連結売上高4,385百万円と過去最高を更新しました。
- 通期では赤字が残りましたが、当期利益 第3四半期 27百万円、第4四半期 65百万円と黒字化し、黒字の企業体質へ転換しています。

## ホットリンク SNSマーケティング支援サービスが順調に拡大

- 2018年より開始し2019年より本格展開している、分析テクノロジーを強みとするSNSマーケティング支援サービスが、売上高 前年比2倍を計上しました。
  - ！ Twitterに続いて、Instagramの支援を開始しました。「Twitterマーケティングならホットリンク」との顧客評価に続いて、「SNSマーケティングならホットリンク」を目指し、2大SNSのマーケティング支援をいたします。

## トレンドExpress コロナ禍でも売上高 前年比+2.6%と成長

- 新型コロナウイルスの影響を受け、訪日中国人向け（インバウンド）需要が停止しましたが、中国市場向け（アウトバウンド）に注力し、前年を上回る売上高を獲得しました。
  - ！ アウトバウンドシフトへの戦略推進、高付加価値なデータ活用によるソリューション提供、自社サービスであるターゲットサンプリング「意中盒 -SURPRISE BOX-」の開始など、中国経済の早期復活と共に、日本のブランドの中国事業の成長促進を実現しています。

## Effyis 安定収益軌道

- 前年度は赤字となり、のれんの減損を計上しましたが、前年末より黒字転換、2020年は安定して利益を計上、安定収益軌道に乗りました。
  - ！ 世界のソーシャルメディアである、世界最大級の知識共有プラットフォームQuora、クリエイターが多く利用するTumblr、2件のデータアクセス権を新規獲得いたしました。

# 第22回 定時株主総会 会場ご案内図

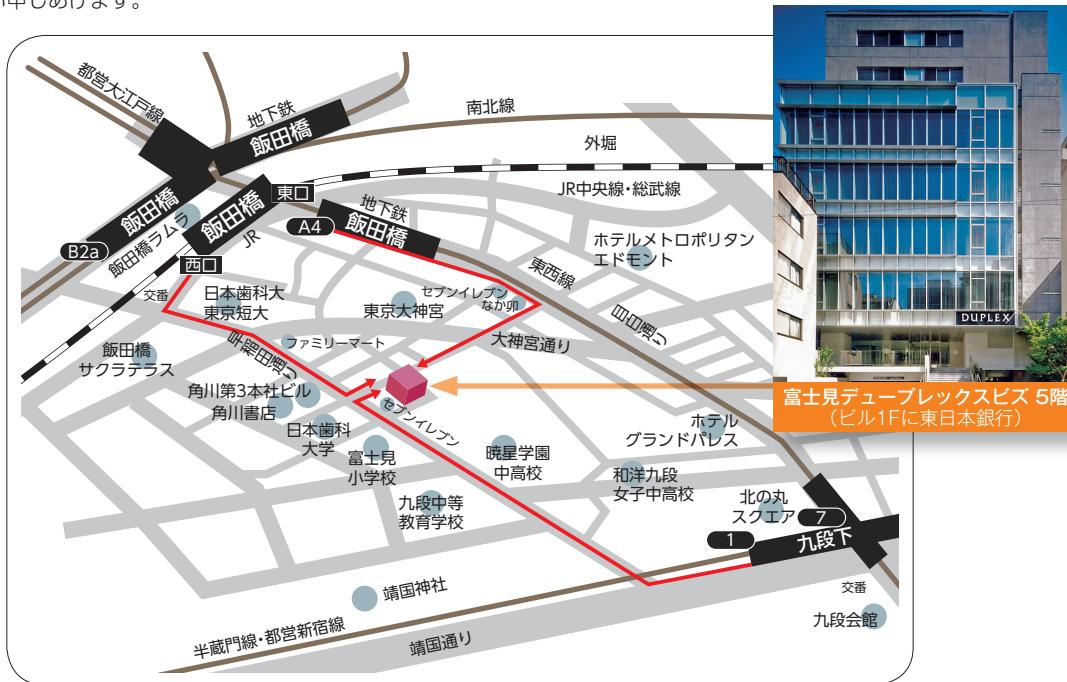
会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号  
富士見デュープレックスビズ 5階会議室  
TEL 03-6261-6930

## 〈交通〉

- 飯田橋駅 JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
- 九段下駅 東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株式会社ホットリンク

<https://www.hottolink.co.jp/ir>

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。